

田口 章 が考える“明日の静岡県”進捗状況

H27.4.1

将来を見すえた静岡県改革

行財政改革					
テーマ	約束(P)	主な提言や取り組み(D)	県の取り組み状況(C)	成果と課題(A)	今後の視点(P)
県と市町の役割の見直し (行政効率化の推進)	県と市町の二重行政をなくし行政の効率化を図る	○“全体最適”の考え方で、県だけでなく市町を巻き込み県全体の行財政改革の推進 (H23 日本生産性本部との共同研究による提言) ○行政機関等の共同設置や事務の共同処理の推進 (箕面市、長野県視察などによる提言)	○H26.4 月から県と県内 35 市町が参加し「行政経営研究会」を設置。 ○「連携」や「事務の共同処理」、「自治体クラウド」に取り組む分科会を設置し検討を開始。	市町支援はまだ具体的成果はでていない。	★「全体最適」の考え方にに基づき、「行政経営研究会」を活用し、県と市町の行政システムを最適化 マイナンバー制度導入を踏まえた ICT の活用による行政システム改革の推進
	市町、特に政令市への権限移譲に取り組む	○権限移譲のあり方に関する調査 (日本生産性本部との共同研究を実施。H26.12 に提言)	○権限移譲の事務数は日本一。 H26 年度から第 2 期計画をスタート。	H29 から政令市への教育行政の権限移譲が進展見込み。	★人口減少社会を見すえた、適切な権限移譲と共同処理なども含めた市町のサービス提供体制の構築
次世代にツケを回さない	公会計改革の推進と財政健全化	○臨時財政対策債を含めた県債管理 (通常債残高減少も全体では増加の一途)	○「通常債 2 兆円以下」の県債管理方針は変えていない。	総務省方式基準モデルによる財務諸表を作成したが、利活用が不十分。	「健全化な財政運営に関する条例」の制定
		○退職手当債の発行中止	○年間の新規発行額は減ったが発行は継続。		
		○新公会計制度を使った財政意識改革	○研修を実施しているが、県庁全体には広がっておらず、実務に生かされていない。		
事業の徹底的な見直し	総合計画と業務棚卸表のチェック	○業務棚卸表の見直し、行政評価の改善、目標管理の導入 (日本生産性本部との共同研究による提言) ○内部統制システム導入によるリスクコントロールの仕組みづくり	○業務棚卸表を見直して、新たに「施策展開表」を公表。事務事業評価が分かりやすくなった。 ○目標管理は課長職まで導入。 ○着手できていない。不祥事は後を絶たず。	「士民協働事業レビュー」での「施策展開表」の活用	地方公務員法改正に伴う人事管理制度の見直しに合わせて、目標管理の導入を検討 リスクコントロールの仕組みづくり
	漫然と行われている事業の廃止や事業主体の見直し	○富士山静岡空港の経営健全化と所管部門の一元化	○H26 年度交通基盤部と文化観光部に分かれていた空港関連部門を一体化。 ○公民連携による運営権譲渡を検討中。	経営健全化に向けた根本対策はこれから。	大規模増改築を計画するなど財政面は懸念。民間手法での財政健全化に注力
ファシリティ・マネジメント (FM・資産経営)	老朽更新時期を迎える施設の最適化	○ファシリティ・マネジメントの導入を提言 (H23.12 本会議質問)	○H24 年度から取り組みスタート。H26 年度からは県内全市町を含めた取り組み開始。	FM の導入は評価。一方で新規建設のライフサイクルコスト管理はできていない。	★一部のインフラ資産も含めた資産の最適化を推進 B/S を使った「フィナンシャル・マネジメント」を推進。
		○県庁内の資産経営部門の一元化	○委員会を設置し情報共有化を図るも一元化は未実施。		
		○インフラ資産(FMの対象外)は主に長寿命化に取り組んでいるが、遊休地や公園施設、空港などは FM の概念で取り組むことを提言	○未実施。		
議会改革					
闊達な政策議論を実施	議会基本条例	○「観光振興条例」を会派で提案	○H26.9 月定例会で制定	4 年間で、3 会派から提案された 6 条例を制定。	★6つの議員提案条例に挑戦 「子どもをいじめから守る条例」 「茶の都しずおかづくりを推進する条例」 「地域文化の振興を応援する条例」 「グローバル人材育成を支援する条例」 「健全な財政の運営に関する条例」 「議会基本条例」
		○「食の安全・安心推進条例」を会派で提案	○各会派意見不一致により制定できず		
		○他会派提案の政策条例を審議	○「商店街振興及び活性化条例」 「静岡県と外国の地方公共団体との友好交流に関する条例」 「中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」 「家庭教育支援条例」 「がん対策推進条例」の 5 条例を制定		
議会基本条例	○会派として議会運営改善検討委員会に提案	○テーマとして取り上げるも、各会派不一致で検討進まず	制定できず。		
その他	その他	○一問一答方式の導入、対面演壇の設置	○H25.9 月定例会から導入	議会の活性化につながっている。	広聴広報活動の改善などさらに議会活性化を推進 議員活動の透明性確保
		○決算審査の進め方変更	○H25.10 月の決算特別委員会から「分科会方式」を導入。全員参加で実施。		

笑顔あふれる元気な静岡県

生き生きと暮らしやすいまちづくり					
テーマ	約束(P)	主な提言や取り組み(D)	県の取り組み状況(C)	成果と課題(A)	今後の視点(P)
ユニバーサル社会	誰もが暮らしやすいユニバーサルデザイン(UD)のまちづくり	○H11 年度から始まった UD の取り組みはややマンネリ化。イベントに偏らずお金をかけない UD の推進を提言。	○県民の事業レビューでは UD の周知が不十分との評価。インターネットの活用などわかりやすい情報提供や心の涵養を推進。	ユニバーサル社会づくりはマンネリ打破が必要。	障がい者や外国人との共生など、心のUDを推進 ＜安心できる生活環境整備＞ ★南海トラフ巨大地震や豪雨など自然災害に備える地域基盤づくり 交通事故や不審者などから子どもを守る社会づくり
		○多文化共生施策の推進。公立学校の外国人児童に対する支援、外国人学校に通うこどものキャリア育成など提言	○キャリア形成支援など新たな取り組みを実施。		
		○“ゆずりあい駐車場事業”の全県展開を提言	○全市町で導入。公共施設やショッピングセンターなどで本当に困っている人が使いやすい制度になった。		
		○授産製品の利活用促進	○H25 年度から「障がい者優先調達推進法」の施行により活用促進。委託事業による販売支援も実施。		
子どもは社会の宝物					
教育	ひとりひとりを大切に、独自性ある教育	○グローバル人材の育成	○高校生留学フェアの開催や留学支援制度の導入など	県議会「次世代人材育成特別委員会」で、将来の県を支える人材育成を提言。	★グローバル人材の育成 雇用のミスマッチ解消につながるキャリア教育、職業教育の推進 地域や家庭と協力したコミュニティ・スクールの推進
		○会派として「静岡式 35 人学級編成」の実現	○H25 年度から小中学校全学年で導入。一方で担任外教諭が不足する弊害も顕在。		
		○家庭や地域と協力した人材育成	○学校評議員会の導入は進むが、コミュニティ・スクールの導入は不十分。		
子育て支援	待機児童解消	○待機児童解消のための施設整備など	○保育所整備のほか小規模保育施設整備、保育士確保対策を促進。しかし待機児童は H26 年度 564 人に増(県所管 96 人、政令市 468 人)となっており、解消にはほど遠い状況。	政令市は県の所管外のため、具体的な改善への取り組みはできず。	子ども子育て支援新システムの導入支援
産業政策					
ものづくり産業の基盤強化	人財育成、技術開発、販路拡大、金融支援など	○中小企業の海外展開支援(東南アジア視察による提言)	○タイ・インドネシア・ベトナムに H25 年度から「ビジネスサポートデスク」を開設。中小企業の現地サポートを開始。	リーマンショック後の景気低迷に対し「雇用創造アクションプラン」を策定し、産学官だけでなく金融、福祉、教育界まで含めたオール静岡の会議体を設置し産業基盤づくりを推進。	★ものづくり産業の再生 ★次世代産業、新成長産業の育成 企業誘致 創業支援 企業の海外市場へのチャレンジを支援 留学生の活用 Uターン、Iターン支援の強化 人財育成によるミスマッチの解消
		○留学生の支援による企業ニーズとのマッチング支援(東南アジア視察による提言)	○「留学生支援ネットワーク」による支援を拡大し「地域・大学コンソーシアム」を創設。県内留学生を「ふじのくに親善大使」に任命し、帰国後も静岡県とのパイプ役として人材確保。		
		○工業用水道のあり方(県の産業政策との位置づけ)の提言(秋田県、福井県など視察)	○企業局としては従来以上の位置づけはできないため経済産業部と連携して検討。		
		○H24 年度の新東名開通を見すえた企業誘致(土地の確保)の提言(H23.9)	○企業局は H26 年度から、従来の「オーダーメイド」方式を見直し「レディメイド方式」による造成に着手も、時期を逸した感あり。		
		○中小企業の BCP 策定支援	○BCP 策定支援を実施するも、H25 年度調査で策定企業は 3 割弱と増えていない。		
雇用労働政策	地域ニーズに応じた施策実施	○雇用のミスマッチ解消のための「企業見本市」での学生とのマッチング事業の実施を提言	○魅力ある中小企業を認知してもらうために、企業見本市への学生参加を実施。	東京に U・I ターン情報センターを設置	
観光産業の育成	地域特性を活かした滞在型ツーリズムの開発	○農家民宿の活用による中山間地域活性化	○農家民宿の開業支援を実施。現在 13 軒開業。	富士山世界文化遺産など県内の資産を活かした取り組みの推進。	★「観光振興条例」を活かした環境整備 県の特徴を生かした観光産業の振興 浜名湖観光圏を活かした県西部地域の活性化
		○浜名湖の魅力を活かした県内周遊の仕組みづくり	○「ふじのくに観光躍進基本計画」を策定。「地域魅力ふれあい型観光」と銘打った着地型観光事業を支援。		
	交流の促進	○富士山静岡空港の“首都圏空港”機能の強化	○2020 年の東京オリンピック・パラリンピックやインバウンド目標 2000 万人を契機に、羽田、成田に次ぐ“首都圏空港”の位置づけをめざして国に働きかけを実施。		
		○富士山世界文化遺産登録を活かした観光誘客	○富士山世界文化遺産や茶草場世界農業遺産、さらに南アルプスユネスコエコパークや伊豆ジオパークなど県内の魅力を発信して誘客を促進。		
		○東南アジアからのインバウンド促進	○H25 年度、台湾に駐在員事務所を開設。チャイナエア静岡台湾便のデイリー化を働きかけ。シンガポールの東南アジア駐在員事務所を 2 名体制に強化するとともに、タイに観光連絡員を配置。		